

パネルディスカッション記録

パネリスト

秋田県健康福祉部障害福祉課 上席主幹 遠藤 光男
秋田県教育庁特別支援教育課 主幹 中村 信弘
全国重症心身障害児(者)を守る会
東北ブロック 国立施設部会長 川口 正
在宅部会長 齋藤 福治
重症児施設部会長 和泉 勝彦

コーディネーター

青森県支部長 山田 寿嗣
副ブロック長 秋元 俊通

山田：現状についてそれぞれの立場からお話を。

遠藤：(別紙参照)

16年8月1日現在県内で手帳を持つ人は539名。施設に者が多く児が少ない。
入所246名。(45.6%)千葉県では数を把握、秋田県でも把握するシステムを作っ
ている。

各圏域8箇所バックアップする支援事業を行っている。

ショートステイ80箇所 医療2箇所

太平療育園では重症児は3割、30人程度

障害者自立支援法については、国からはっきり示されていない。

H18年10月以降5年以内に結論。(児童福祉法)全体が見えない。

自己負担や障害の区分等々のんびりしてられない。

中村：高等部の訪問教育と学校における医療行為について。

訪問教育は133名からスタートし30~40名に推移。

本荘養護の保護者の強い要望で高等部訪問教育が試行、実施に至る。

本年度高等部訪問教育対象児は13名。

秋田養護の保護者の強い要望で学校における医療的ケアが実施に至る。

5校8名の看護師を配置。

配置基準が看護師1名に3名の生徒が当初の上限。

対象児が1名や2名の時はどうなるか。1名であっても可能なように現在検討中。

県医師会の協力が必要。連携協議会を開いている。

保護者の強い願いが大切。県でも教育と厚生で連携。

川口：障害者自立支援法は最も関心のあること。審議が遅い。(揉めている?)

8/13まで国会会期が延長。おそらく成立。増大する福祉サービスをみんなで負担
しようというのが政府のねらい。

出産可能な女性の出生率1.29人 2006年をピークとして人口減少へ。

入所している大半は措置費。措置費は18年9月まで(20歳以上)

社会保障審議会を通して国に提出される。その中に障害部会がある。

4/26に部会を行っている。

徳川氏「大きく見て重い障害をもつ人への配慮が薄い。いつも後になっている。社会自立が表になっている。自立できない人のことも考えてほしい。」

井原氏（答弁）「やはり、食費等実費負担は年金以内で。」

東北には12の病院（医療型）がある。それに該当するかしないか、出ていくところはない。生活型を含めた多機能施設にしてほしい。（要望書を出している）

和泉：もらった払うのは普通の話。1つの側面をとらえて大変大変といっているのでは。家族を本当に見てきたのか。小さなユニットである家族を、いかに健康に暮らせることができるかが大事。もっと家族というものを考え、何が必要かということ声を出していくべき。

斎藤：13,000人（施設）2,000人（在宅）守る会会員、在宅会員はもっと声を大きく。成年後見制度は考えなくてはならない。利用の拡大。ダブル利用を活用している。（秋田では）無認可のダブル利用を認めている。（制約あり）卒業した後の医療的ケアの連携を確立してほしい。夜駆け込むような医者を探さなければならない。介護をする人が高齢化している。もっと増やしてほしい。

幸せ、感謝を感じる心も大切。不満ばかりはダメ。

地域格差をどうするか。

医療的ケアは8年もかかった。H14 浅野知事「養護学校は必要か？」発言。

地域の小・中学校に医療的ケアをしながら通学。看護師がいることにより教員がやらなくなった。

山田：秋田支部が5項目選んだ。

障害者自立法について問題点

国立病院運営懇談会

成年後見人制度を促進するには

在宅サービスの利用

医療的ケアの拡充、卒業後の医療的ケア

秋元：後見制度について

例え親であっても子どものためであっても20歳を過ぎた子どもの通帳からお金を引き出すことは違法行為。本人の同意、委任がなければやっていけない。銀行、郵便局に断られるかもしれない。難しい制度ではない。3ヶ月で10~15万位かかる。人格を否定することになるので鑑定書を求められたりする。禁治産者、準禁治産者と同じ。第三者のほうがかっちり管理してくれる。しかし転ばぬ先の杖にはならない。親族は境がつけにくい。任意後見制度。自分が惚けた時のためにリーガルサポートに相談すればよい。

山田：5年間納めなければ納めなくていいのか。帰省した時にサービスが重複する。

遠藤：未納が5年過ぎるとチャラになることに関心があるようだが、未納は防止しなければならない。通知するとそこからまた5年なので、チャラにはならない。外泊した

時の入浴等ははっきりしていない。支援費制度の中では家で世話できるという前提のもとで帰省しているはず。団体を通じて国に呼びかける。ホームヘルプサービスを実費で負担する方法もあるし、ボランティアを利用してよい。入所に当たっては、契約になる。本人の意思が確認できるのか。成年後見人制度を利用してほしいと国から言われるかもしれない。

佐藤（宮城）：昨日のグループの話し合いの中で3つにしぼる。→5つの問題点

せっかく意見を述べたのに、大きな5つの問題点を披露してほしい。負担を軽減してもらいたい。全国守る会としては組織として手立てが考えられているのか。

秋元：なぜ措置制度を継続するように頑張らなかったのか、守る会としても力不足であった。日常費も含めて年金の範囲で収まるように要望書を出してある。

山田：5つの問題点についてもう一度。

（小野寺：支部長に渡す）

川口：施設長、病院長の判断で発進される。親の会の代表と運営会議を開いて圧力をかけるのではなく、和やかに設立の分掌を発想している。親の会から代表が了解するだけではダメ。会員にも知らせる。職員もやる気が見えてきた。これからもよい会議を開いてほしい。

山田：これかの問題を解決するため各県支部一人一人の活動が大事。来年のスローガンにも反映させていきたい。

